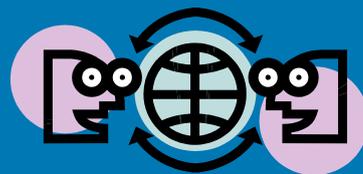




桐



大東文化学園教職員組合連合機関紙
2020年8月12日発行 第1143号

大東文化学園教職員組合連合
〒175-8571 板橋区高島平1-9-1

tel/fax. 03-3935-9505

この号の内容

緊急要求書提出
入試手当協定締結
全国私立大学教育研究会案内
新書記局員着任のお知らせ



Facebook
大東文化学園
教職員組合連合

大学組合ホームページ

<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>

コロナウィルス流行に伴う諸問題に関する緊急要求書を提出

7月下旬に後期授業実施方法に関して「原則遠隔授業を継続しつつ可能な限り対面授業を再開」という大学執行部の方針が学内外に示されました。その後各学部学科の現場で多くの混乱が生じている状況を踏まえ、8月5日（水）に大学組合緊急執行委員会をZoomで開催し、組合として要望すべき点を協議しました。その後、下記の通りの緊急要求書を8月7日（金）メールで学園執行部に提出、12日（水）に書面にて提出致しました。要求書への回答が届き次第、皆様にもお知らせいたします。

大東文化大学教職員組合はコロナウィルス感染の危険性が高まる中での後期授業開始について、下記のような対応を可及的速やかに実施することを求める。

記

1. コロナ禍下における本学の教育指針と教育支援の方法を明確に提示すること

現在行われているオンライン授業に関しても、従来の個別教員に任せるだけでなく、大学として支援を積極的に行うことを求める。具体的には他大学にみられるオンライン授業推進委員会の設置、授業準備支援金の支給（非常勤講師向け）を求める。

2. 後期授業の運営方法に関する決定の仕方と周知について改善を求める

- (1) 「2020(令和2)年度 後期授業方針」を、教授会等で諮らず教職員に事前通知なしに、7月27日に直接HPで公表したことの経緯と理由について説明を求める。
- (2) 上記により、教職員に多大な混乱を招いたことへの反省を求める。
- (3) 今後、運営方法を決定する際には必ず教授会等で諮ることを求める。

3. コロナ禍下における具体的な対面授業実施指針を打ち出すこと

- (1) 安全衛生委員会の開催を求め、かつ関係部署等を通して幅広い教職員に協力を呼びかけること。
- (2) 対面授業実施指針（警戒レベルに合わせた具体的な指針・内容を含む）を大学として可及的速やかに出すべきである。
- (3) 同時にオンライン授業の成果・課題を教員の個別体験から大学全体の体験へと組織化し、内部質保証体制を行うことを求める。

4. Wi-Fi環境を至急整備し、かつオンデマンド型授業への支援も行うこと

- (1) 一部でも対面授業実施に移行した場合、Wi-Fi需要は増大するので、早急に大幅なWi-Fi環境整備を求める。また、対面授業のために研究室のない校舎に出校した教員が、その校舎でリアル配信型講義を実施するための部屋（教室）、ならびにインターネット環境を整備すること。
- (2) 対面授業の一部再開は、同時にオンデマンド授業対応の準備が不可欠となる。このため教員負担もより大きくなるので、対面型講義の記録のための、ビデオや三脚、会議用マイクなどの貸し出しなど教員に対する大学としての支援を求める。

5. 教職員の中で感染者が出た場合の指針と対策を明らかにすること

- (1) コロナ感染者が学生・教職員に確認された場合の大学の具体的対応を明確にすること
- (2) コロナ感染した場合に大学側は病欠（欠勤）扱いとし、かつ年次有給休暇を利用するように求めている。コロナ感染者については病欠扱いとせず、治療・休養のために有休を使わせるようなことがないように求め、明らかに通勤途上や授業や業務による感染である場合は、労災の適用及びそれ以外の手当も要求する。
- (3) 対面授業再開による「リスク・コスト」はどちらが大きいかを比較検討したのか。検討したのであれば、具体的なプロセスを明らかにすると同時に、可及的速やかに教職員に広く意見を求めるべきである。

以上

入学試験に関わる手当を昨年と同額で妥結

2021年3月29日支給

入試問題作成に関する作業が今後どのように進んでいくか先が見えない状況ですが、問題作成・出題業務負担の更なる軽減に向けた入試出題手当の要求を行いました。7月20日に、組合の要求通りの協定を結び、昨年度と同額の手当を支給することで妥結致しました。

電子メールアドレス登録のお願い(大学組合)

6月発行の桐1142号に同封しましたお知らせの通り、大東文化大学教職員組合では、迅速な情報提供と経費節減のため、今後電子メールにより組合員の皆様にお知らせや機関紙「桐」の配信を行います。現在未登録の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

＜電子メールアドレスの登録(変更)方法＞

メールの件名を「メールアドレス登録(ご所属・お名前)」として、

daito-un@boreas.dti.ne.jp までご連絡下さい。

※組合ホームページ <http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/> (QRコード) ⇒ にアクセスして

「組合開室日のお知らせ」の「メールはこちらから」部分をクリックしていただいても送信できます。



＜大学組合 組合員の皆様へ＞

第31回 全国私立大学教育研究集会のご案内

開催日程 2020年8月29日(土)・30日(日)

プログラム

8月29日(土)	
10:00~12:00	セッション1
13:00~15:00	セッション2
15:15~17:15	セッション3
8月30日(日)	
10:00~12:00	セッション4
13:00~16:00	記念講演・基調報告

今回は Zoom を利用した Web 会議方式で開催されます。
参加申し込み詳細は組合までメールでお問い合わせください。

＜記念講演＞講師：前川 喜平さん
テーマ：この間の大学行政の問題や、政府・国会で生じている諸問題の実相と打開策
＜セッション＞
◇大学生・大学院生の現状と取り組み
◇教育・研究、授業の取り組み
◇職員の働き方 ◇組合活動に関するセッション

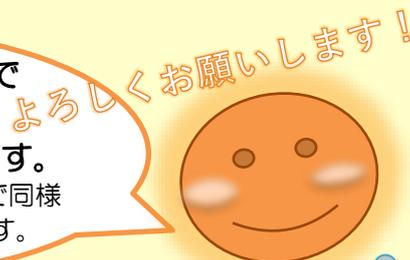
全国の私大教職員の交流を！

書記局使い

～新書記局員が着任しました～

2020年8月より、短期書記局員として足立寿美氏が着任しました。現書記局員と交代する2020年12月末までは書記局は2名体制になります。どうぞよろしくお願いいたします。

2020年12月末まで組合室の開室日が月・水・木曜日になります。2021年1月からはこれまで同様月・火・水曜日に開室します。



＜夏季休業期間の組合事務室開室日のお知らせ＞

8月～9月3週の開室日は下記の通りになります。何かとご不便をおかけ致しますが、どうぞよろしくお願いいたします。

＜開室日＞ 8月5日(水)・12日(水)・26日(水)・31日(月)

9月7日(月)・14日(月)

＜開室時間＞ 9:30~17:30 (昼休み 11:30~12:30)

★9月23日(水)より(月・水・木曜日)開室いたします。

組合事務室開室日は組合ホームページにも掲載しています。

本紙は大学組合webサイト<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>にも掲載しています。

本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は daito-un@boreas.dti.ne.jp にお寄せください。